

丹波市公共施設等総合管理計画

【追補版】

令和4年（2022年）3月

丹 波 市

はじめに

現在、本市が保有する施設の多くは、築 30 年以上を経過し、老朽化が進んでおります。また、急速に進行する少子高齢化・人口減少や厳しい財政状況等を踏まえながら、長期的な視点をもって計画的に施設の更新や統合・廃止等を進めていく必要があります。

このような課題に対応するため、「丹波市公共施設等総合管理計画」（以下「本計画」という。）を平成29（2017）年2月に策定しました。

また、本計画に基づく施設ごとの取組方針等を示す「丹波市公共施設個別施設計画」を令和3年（2021）年3月に策定しました。

今回、令和3年1月26日付けの総務省通知「令和3年度までの公共施設等総合管理計画の見直しに当たっての留意事項について」により、現時点で策定している個別施設計画の内容を踏まえた本計画の見直しと、本計画の記載事項の追加をするよう要請を受けたので、本計画の改定のため「丹波市公共施設等総合管理計画【追補版】」を策定します。

目 次

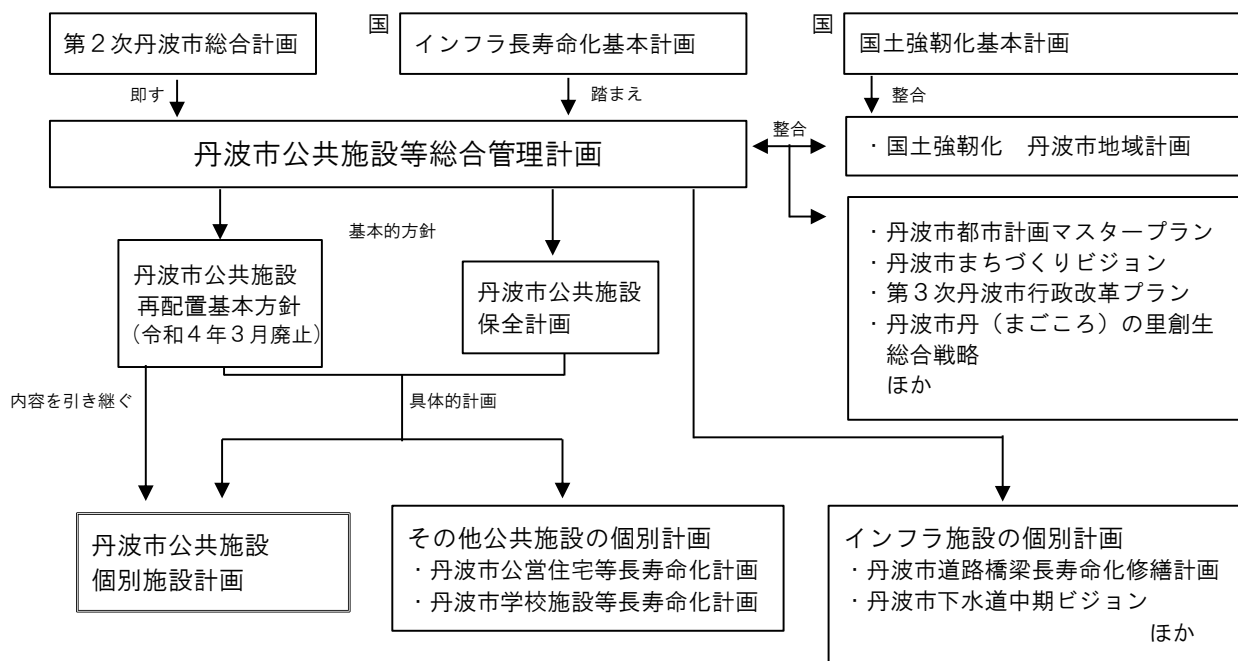
追 補

■計画の位置づけ	1
■計画期間	1
■公共施設の現状	2
■公共施設等の管理に関する基本的な方針	4
■施設保有量の推移	5
■施設の主な取組実績	6
■有形固定資産減価償却率の推移	7
■施設の維持管理に係る経費	10
■公共施設延床面積の段階的な削減目標	11

2. 計画の位置づけ

本計画は、国の「インフラ長寿命化基本計画」を踏まえ、本市の上位計画である「第2次丹波市総合計画」に即し、「第3次丹波市行政改革プラン」や「丹波市都市計画マスタープラン」、「丹波市人口ビジョン」、「丹波市丹（まごころ）の里創生総合戦略」等と整合を図り、本市が保有または管理する公共施設等の管理に関する基本的な方針を示すものです。

●図1-1 計画の位置づけ



3. 計画期間

本計画の計画期間は、公共施設等の計画的な管理運営においては、中長期的な視点が不可欠であることを踏まえ、平成29～令和38年度までの40年間とします。

ただし、今後の本計画の進捗状況や社会情勢の変化、関連計画の策定・改定等により、必要に応じて見直しを行います。

4. 公共施設の現状

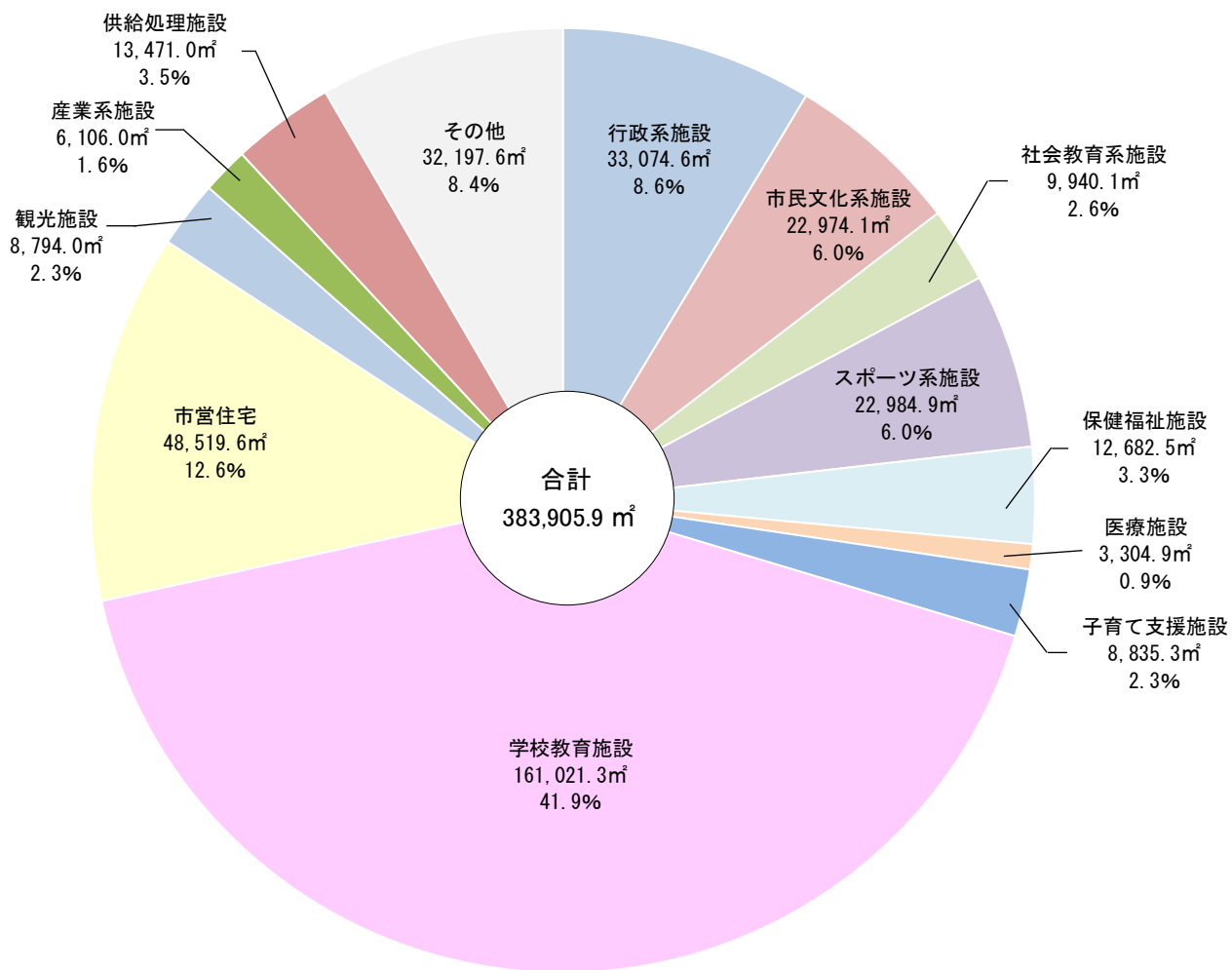
① 延床面積の状況（令和3年12月31日現在）

本市の公共施設の延床面積は、全体で383,905.9㎡となっています。

施設分類別に延床面積の構成比をみると、学校教育施設が最も多く41.9%（161,021.3㎡）です。次いで、市営住宅が12.6%（48,519.6㎡）、行政系施設が8.6%（33,074.6㎡）となっています。

なお、公共施設の保有状況を表2-3に示しています。

● 図2-10 延床面積の状況



※計画の中に記載している図表については、四捨五入の関係により合計が一致しない場合があります。

●表 2-3 公共施設の保有状況

(令和3年12月31日現在)

大分類	中分類	施設数		延床面積 (㎡)	
			構成比 (%)		構成比 (%)
行政系施設	庁舎	7	1.8	22,622.2	5.9
	消防施設	99	25.4	9,562.9	2.5
	その他防災施設	5	1.3	889.5	0.2
市民文化系施設	文化ホール	2	0.5	4,466.0	1.2
	住民センター	7	1.8	14,940.5	3.9
	交流施設等	12	3.1	3,567.6	0.9
社会教育系施設	資料館	7	1.8	1,925.0	0.5
	図書館	6	1.5	2,833.8	0.7
	美術館	1	0.3	1,827.0	0.5
	文化財	6	1.5	1,943.8	0.5
	その他生涯学習施設	3	0.8	1,410.5	0.4
スポーツ施設	体育館	7	1.8	12,126.3	3.2
	その他スポーツ施設	7	1.8	10,858.6	2.8
保健福祉施設	高齢福祉施設	3	0.8	2,255.4	0.6
	障がい福祉施設	2	0.5	1,707.6	0.4
	隣保館等	3	0.8	1,207.9	0.3
	福祉センター	3	0.8	5,095.9	1.3
	保健センター	1	0.3	2,415.7	0.6
医療施設	診療所等	5	1.3	3,304.9	0.9
子育て支援施設	保育所	0	0.0	0.0	0.0
	アフタースクール・児童館	20	5.1	7,882.1	2.1
	子育て学習センター	5	1.3	953.2	0.2
学校教育施設	幼稚園	0	0.0	0.0	0.0
	小学校	22	5.6	97,817.3	25.5
	中学校	7	1.8	52,904.1	13.8
	給食センター	3	0.8	5,864.3	1.5
	専門学校	1	0.3	4,435.6	1.2
市営住宅	市営住宅	31	7.9	48,519.6	12.6
観光施設	観光施設	10	2.6	8,794.0	2.3
産業系施設	企業研修センター	1	0.3	139.6	0.0
	産業施設	9	2.3	5,966.4	1.6
供給処理施設	クリーンセンター	1	0.3	12,292.1	3.2
	リサイクルセンター	1	0.3	1,178.9	0.3
その他		93	23.8	32,197.6	8.4
合 計		390	—	383,905.9	—

IV. 公共施設等の管理に関する基本的な方針

公共施設の再編を検討します。

- ・ 公共施設の再編により、余剰となる土地・建物などについては、民間への売却・貸付等により、財源の確保に努めるだけでなく、必要な民間サービスの誘導や市民ニーズに対応した官民複合施設の整備など、まちづくりと連携した活用を検討します。

■個別計画の策定

- ・ 再編は個別計画に従って進めます。個別計画が未策定の施設においては、個別計画の策定を行います。
- ・ 個別計画の策定にあたっては、多機能化（集約化・複合化）の視点を踏まえ、分野横断的に検討を行います。

■ユニバーサルデザイン化の推進

- ・ 公共施設等の改修、更新等を行う際には、市民のニーズや関係法令等におけるユニバーサルデザインの考え方も踏まえ、障がいの有無、年齢、性別、人種等に関わらず誰もが安全・安心で快適に利用できるよう、ユニバーサルデザイン化を進めます。

施設保有量の推移

大分類	中分類	計画策定採用値		現状数値 (R3.12.31)		増減比 (%)
		施設数	延床面積 (㎡)	施設数	延床面積 (㎡)	
行政系施設	庁舎	6	22,213.5	7	22,622.2	101.8
	消防施設	102	9,385.1	99	9,562.9	101.9
	その他防災施設	6	955.5	5	889.5	93.1
市民文化系施設	文化ホール	2	4,466.0	2	4,466.0	100.0
	住民センター	6	15,401.7	7	14,940.5	97.0
	交流施設等	16	4,605.1	12	3,567.6	77.5
社会教育系施設	資料館	6	1,909.8	7	1,925.0	100.8
	図書館	6	2,833.8	6	2,833.8	100.0
	美術館	1	1,827.0	1	1,827.0	100.0
	文化財	6	1,943.8	6	1,943.8	100.0
	その他生涯学習施設	4	2,004.8	3	1,410.5	70.4
スポーツ施設	体育館	7	12,126.3	7	12,126.3	100.0
	その他スポーツ施設	9	10,934.5	7	10,858.6	99.3
保健福祉施設	高齢福祉施設	3	2,255.4	3	2,255.4	100.0
	障がい福祉施設	3	1,316.4	2	1,707.6	129.7
	隣保館等	4	1,401.6	3	1,207.9	86.2
	福祉センター	3	4,823.2	3	5,095.9	105.7
	保健センター	1	1,858.1	1	2,415.7	130.0
医療施設	診療所等	3	2,091.2	5	3,304.9	158.0
子育て支援施設	保育所	2	2,697.7	0	0.0	0.0
	アフタースクール・児童館	20	6,436.5	20	7,882.1	122.5
	子育て学習センター	6	987.2	5	953.2	96.6
学校教育施設	幼稚園	4	2,077.2	0	0.0	0.0
	小学校	25	104,954.1	22	97,817.3	93.2
	中学校	7	52,757.7	7	52,904.1	100.3
	給食センター	4	6,640.8	3	5,864.3	88.3
	専門学校	1	3,489.0	1	4,435.6	127.1
市営住宅	市営住宅	31	49,067.8	31	48,519.6	98.9
観光施設	観光施設	12	10,052.2	10	8,794.0	87.5
産業系施設	企業研修センター	2	809.8	1	139.6	17.2
	産業施設	11	5,694.7	9	5,966.4	104.8
供給処理施設	クリーンセンター	1	11,844.1	1	12,292.1	103.8
	リサイクルセンター	1	1,178.9	1	1,178.9	100.0
その他		87	25,938.3	93	32,197.6	124.1
合 計		408	388,978.8	390	383,905.9	98.7

【計画策定時と現状数値との差】

施設数	→	18.0	箇所	減
延床面積	→	5,073.0	㎡	減
増減比	→	1.3	%	減

施設の主な取組実績

【実績】（平成 29 年度以降）

区 分	年 度	対象施設	
譲渡	平成 29 年度	交流会館かどのの里	
	令和 2 年度	幸世交流会館	
	令和 3 年度	柏原保育所 生郷交流会館	
解体	平成 29 年度	市島クリーンセンター「さつき苑」	
	平成 30 年度	柏原西保育所 黒井幼稚園 山の家神池寺会館 旧柏原リサイクルセンター	
	令和元年度	青垣住民センター別館 東幼稚園 吉見幼稚園 看護専門学校（兵庫県と使用貸借契約解約後、兵庫県が解体） 春日クリーンセンター	
	令和 3 年度	市島総合研修センター	
売却	令和 3 年度	上小倉物品庫	
用途変更		変更前 [分類]	変更後 [分類]
	平成 29 年度	芦田小学校 [小学校] 神楽小学校 [小学校] 遠阪小学校 [小学校]	旧芦田小学校 [その他] 旧神楽小学校 [その他] 旧遠阪小学校 [その他]
	令和元年度	氷上保健センター [保健センター]	本庁第 2 庁舎 [庁舎]
	令和 2 年度	柏原支所 [庁舎]	旧柏原支所 [その他]
	令和 3 年度	市島支所の一部 [庁舎] 氷上勤労青少年ホーム [その他生涯学習施設]	市島救急駐在所 [消防施設] 氷上住民センター別館 [住民センター]
統廃合	平成 29 年度	佐治・芦田・神楽・遠阪小学校⇒青垣小学校	
複合化	令和 2 年度	柏原支所＋柏原住民センター	
大規模改修	平成 29 年度	春日部小学校 柏原中学校	
	平成 30 年度	黒井小学校	
	令和元年度	黒井小学校	
	令和 2 年度	小川小学校	
長寿命化	平成 30 年度	新郷団地	
	令和元年度	新郷団地	
	令和 2 年度	牛河内団地	
新設	平成 29 年度	青垣アフタースクール	
	平成 30 年度	健康センターミルネ 看護専門学校 看護専門学校学生寮	
	令和 2 年度	東アフタースクール	

※譲渡・解体対象施設は 300.0 m²以上のみ計上

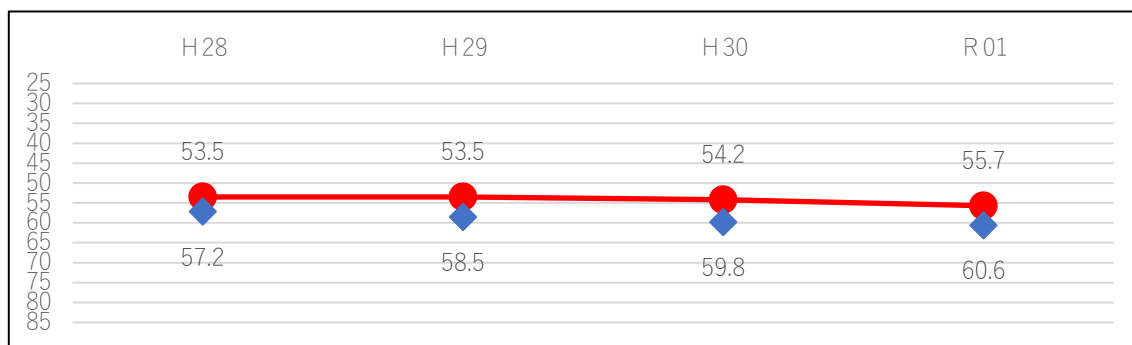
有形固定資産減価償却率の推移

有形固定資産のうち、償却資産（建物や工作物等）の取得価格に対する減価償却の割合です。この比率が高いほど、法定耐用年数に近い資産が多いことを示します。

有形固定資産減価償却率の計算式

$$\text{有形固定資産減価償却率} = \frac{\text{減価償却累計額}}{\text{有形固定資産合計} - \text{土地等の非償却資産} + \text{減価償却累計額}}$$

資産全体（単位：％） ● 丹波市 ◆ 類似団体内平均値



有形固定資産減価償却率の分析

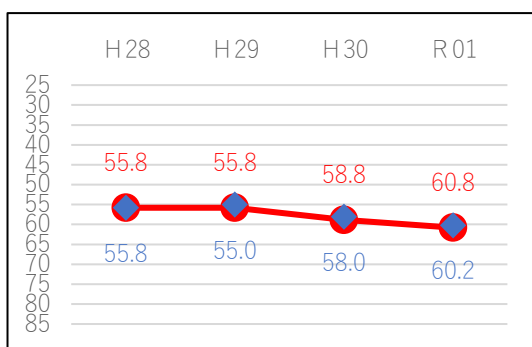
有形固定資産減価償却率については、類似団体内平均値を下回っているが、上昇傾向にあるため施設の長寿命化による更新時期の平準化や、施設自体の必要性を検討するなど、計画的な資産管理・運用が今後の課題となる。

本計画において、公共施設などの延べ床面積を40年間で34%以上縮減するという目標を掲げ、老朽化した施設の集約化・複合化や除却を進めている。

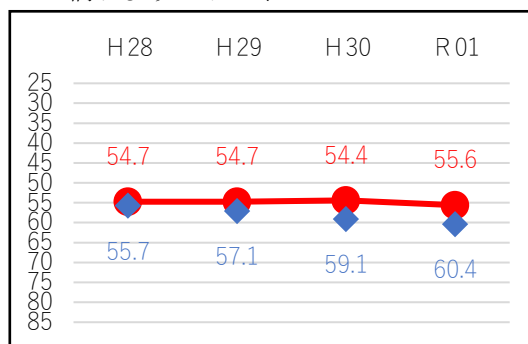
【出典】市町村公会計指標分析／財政指標組合せ分析表、市町村施設類型別ストック情報分析表（令和元年度）

施設別（単位：％）

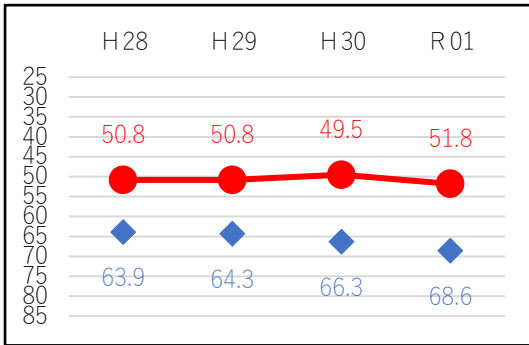
・道路



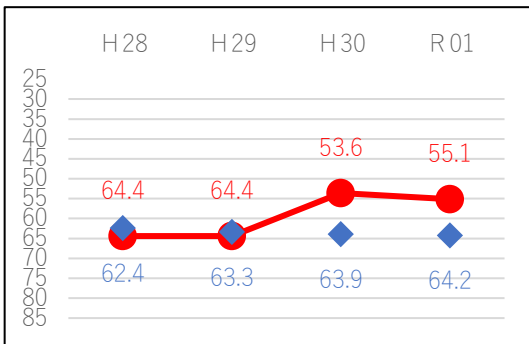
・橋りょう・トンネル



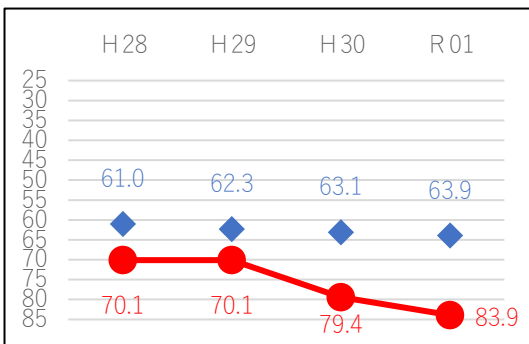
・公営住宅



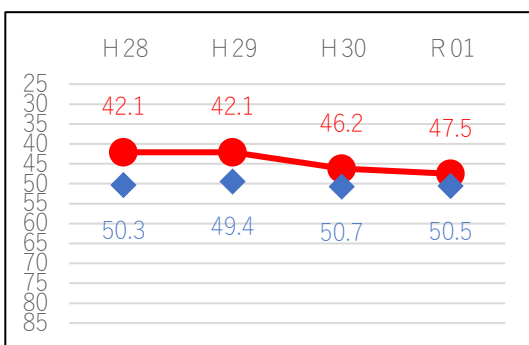
・学校施設



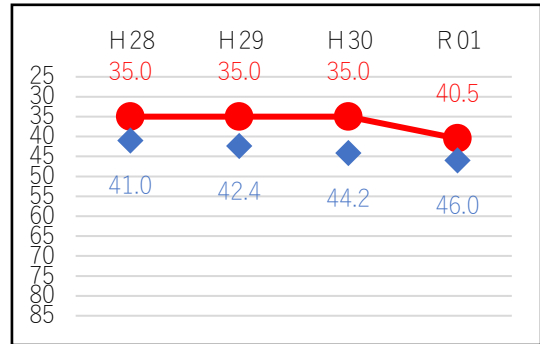
・児童館



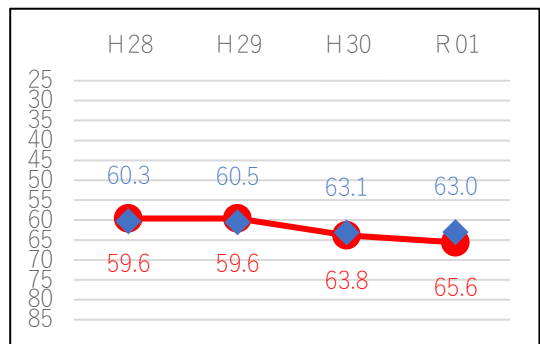
・市民会館



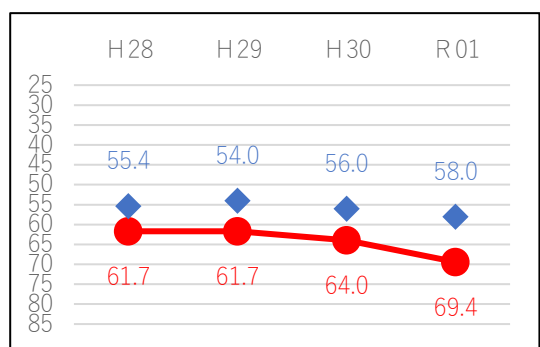
・図書館



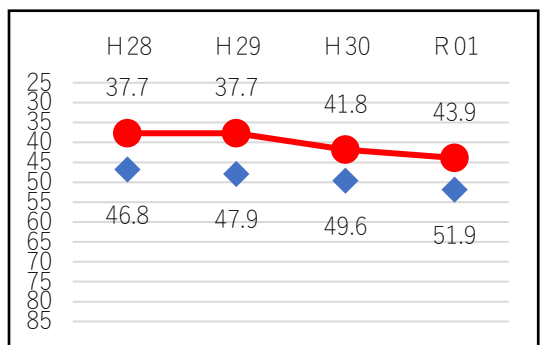
・体育館・プール



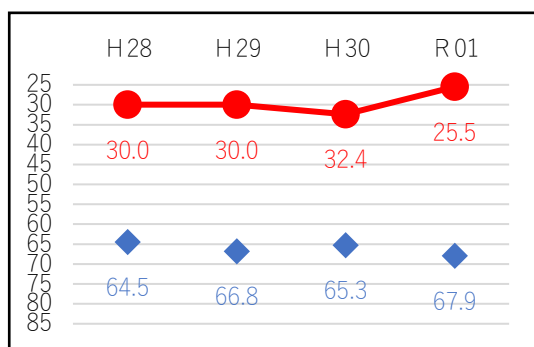
・福祉施設



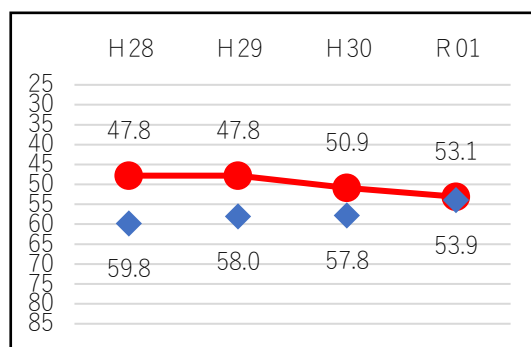
・保健センター・保健所



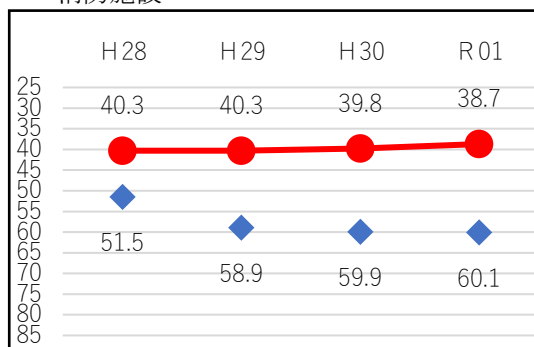
・一般廃棄物処理施設



・庁舎



・消防施設



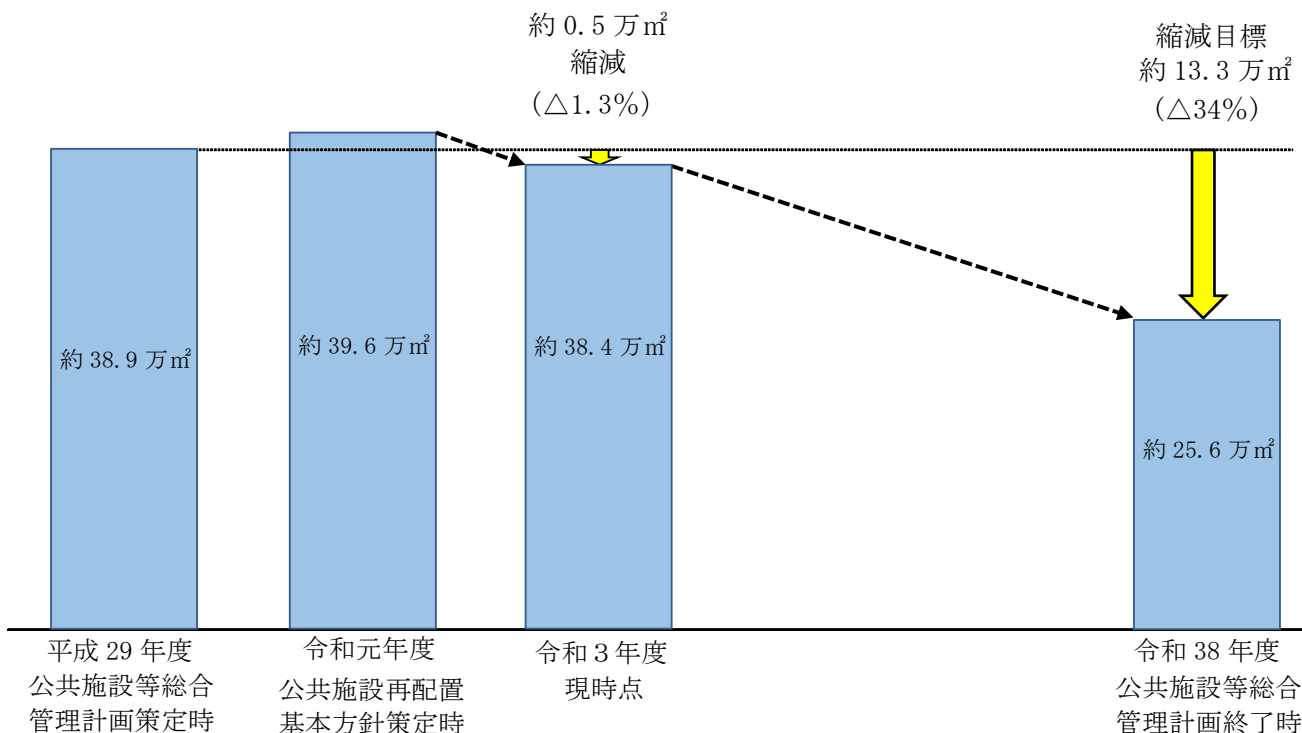
施設の維持管理に係る経費

【既存施設の維持管理経費】

平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
166,907 千円	196,812 千円	147,428 千円	173,433 千円	211,945 千円

維持管理費：修繕料, 保守点検委託料, 火災保険料

公共施設延床面積の段階的な削減目標



本計画における目標「公共施設の延床面積を 40 年間で約 34%以上縮減する」を固定目標とし、本編 P. 12●表 2－3 公共施設の保有状況の延床面積 388,978.8 ㎡（平成 29 年度総合管理計画策定時）から約 34%を減じた面積約 256,000 ㎡（256,726 ㎡）以下を目標とする。

丹波市公共施設等総合管理計画【追補版】 令和4年3月

発行：丹波市

編集：丹波市財務部資産活用課

所在地：〒669-3692 兵庫県丹波市氷上町成松字甲賀1番地

TEL：0795-82-1001（代表）

FAX：0795-82-5448